ヤマトプロテック株式会社

ビル防災設備　プラント防災設備　避難警報設備　各種消火器

本　　社	〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
大阪事業所	〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
名古屋支社	〒462-0032 名古屋市北区辻町5-58 TEL.052-914-2381・FAX.052-914-2435
札幌支店	〒065-0027 札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
仙台支店	〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町6-1 TEL.022-287-9531・FAX.022-287-9534
さいたま支店	〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
横浜支店	〒241-0031 横浜市旭区今宿西町426-1 TEL.045-954-4411・FAX.045-954-4422
静岡支店	〒422-8005 静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
広島支店	〒733-0005 広島市西区三滝町7-4 TEL.082-237-4625・FAX.082-239-3859
松山営業所	〒791-1102 松山市来住町1477-1 TEL.089-956-2101・FAX.089-956-1310
福岡支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229
大阪工場	〒587-0042 大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-5911・FAX.072-361-6370
東京工場	〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4451・FAX.0297-84-4716
中央研究所	〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4711・FAX.0297-84-4712
東京物流センター	〒136-0075 東京都江東区新砂1-13-9 TEL.03-5677-1497・FAX.03-5677-1498
リサイクルセンター	〒587-0042 大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-7518・FAX.072-361-7519

●この商品についてのお問い合わせは、
ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ……

▶ナビダイヤル

0570-080100 ＊お客様相談窓口
受付時間・平日9:00〜17:00

※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。　0901-8

＊説明書は必ず読んでください。
＊いつでも読めるところに保管してください。

住宅用粉末(ABC)蓄圧式消火器
取　扱　説　明　書

■対象消火器■

YA-5P

住宅用粉末（ABC）蓄圧式消火器
国家検定合格品/YA-5P

●このたびは住宅用粉末（ABC）蓄圧式消火器をお買い求めいただき、まことにありがとうございます。

●この「取扱説明書」は、住宅用粉末（ABC）蓄圧式消火器を安全に、正しくご使用いただくための説明書です。
設置の際やご使用前に必ずお読みください。
「取扱説明書」は、いつでも読めるところに大切に保管してください。

●ご不明な点は、この「取扱説明書」のウラや銘板に記載してある［お客様相談窓口］に、お問い合せください。

ヤマトプロテック株式会社

消火器は圧力容器です。

「取扱説明書」をよく読み、正しくご使用ください。

●この「取扱説明書」では、消火器の誤った使用方法により発生する危害・損害などの可能性について、その程度を ⚠危険 ・ ⚠警告 ・ ⚠注意 で示しています。

⚠ 危 険 死亡または重傷にいたる状況を示す。

●サビ・キズ・変形及びキャップにゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。訓練用としての使用も避けてください。
容器の破裂等により重大な人身事故発生の恐れがあります。

●消火器を火の中に投げ込まないでください。
容器内の圧力が上昇して消火器が破裂します。

▲ 警 告 死亡または重傷を負う可能性がある状況を示す。

●人に向かって絶対に放射しないでください。
呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。

●定期的に指示圧力計の指針を点検してください。

●有効使用期間の過ぎたものは使用しないでください。
有効使用期間を過ぎた消火器は、事故につながる恐れがあります。
有効使用期間以内のものでも、設置条件により不良になる場合があります。

各部名称
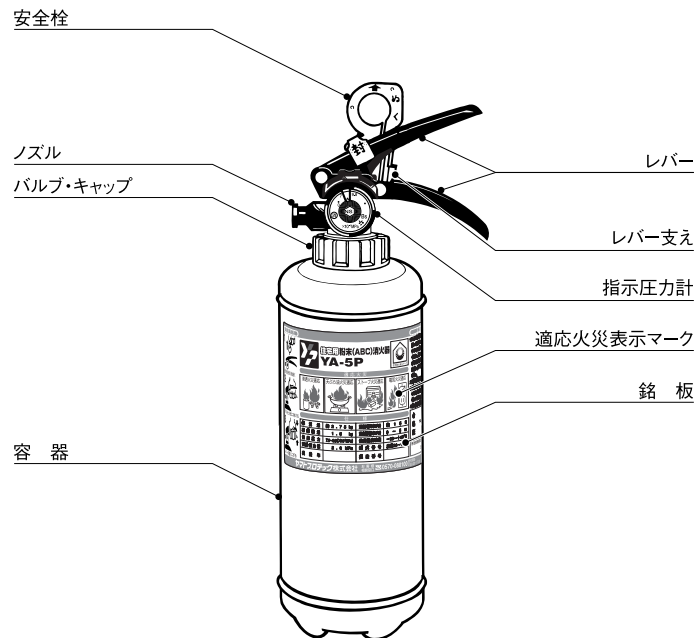
■住宅用粉末（ABC）蓄圧式消火器
YA-5P

使用方法
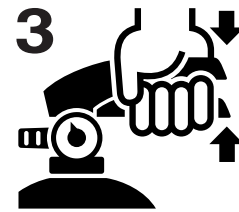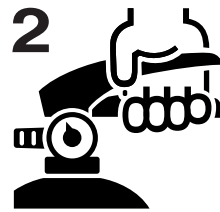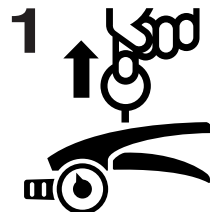
⚠ 注 意　軽傷または中程度の障害、また物的損傷の発生のみが予測される状況を示す。

設置について

1・上から物が落ちて損傷を受けやすい場所は避けてください。地震や振動などで消火器が転倒や落下しないような場所に設置してください。
2・ガスコンロ、ストーブなど発熱器具の近くは避けてください。
3・通行や避難に支障がない場所、また使用する際にすばやく簡単に持ち出せる場所に設置してください。
4・湿気の多い場所、水しぶきのかかる場所、直射日光の当たる場所、及び風雨にさらされる屋外には設置しないでください。
5・消火器に表示されている使用温度範囲内の場所に設置してください。
（使用温度範囲外で使用すると、満足な消火効力を得られない場合があります。）
6・幼児の手の届かない場所に設置してください。

火災のときすぐ使うために

1・試し放射はしないでください。

- そのまま設置しておくと「イザ!」というとき使用できません。

2・定期的に点検してください。

- この消火器は「住宅専用の消火器」です。法的な点検の必要はありませんが、「イザ!」というとき確実に使用するために、定期的に外観確認（下記チェックポイントを参照）を行い、ゴミやホコリを取り除いてください。
- 消火器を清掃するときは、ぬるま湯か水でしぼった布（ぞうきんなど）で汚れを拭き取ってください。水を直接かけて洗うと、隙間などに水が入りサビや腐食の原因になることがあります。また、有機溶剤（シンナー、ベンジン）や洗剤は絶対に使用しないでください。
- 消火器の部品などは、勝手にゆるめたりしないでください。

■チェックポイント

使用上の注意について

1・消火器は初期消火の器具です。消火範囲に限りがあります。

- 消火出来なかったことによる火災の損害などについての補償・賠償は、当社は一切その責任を負いかねます。

2・適応火災は銘板の表示マークで確認してください。

- 下図のようなマークが銘板に記載されています。

普通火災適応	天ぷら油火災適応	ストーブ火災適応	電気火災適応
木材・紙・繊維等が燃える火災。	大豆油等が燃える火災。	石油ストーブの灯油の引火によって燃える火災。	電気設備ショート等による火災。

3・銘板に記載している使用方法に基づいて操作してください。

- レバーを握ったままで安全栓を抜かないでください。固くて抜けにくくなります。

4・火元に近すぎるとヤケドの恐れがあります。

- 火に近づき過ぎないように注意し、2mくらい距離をおいて消火活動をしてください。
- 天ぷら油火災では、放射の勢いで油が飛散することがあり大変危険です。距離をとり、油面や鍋に消火薬剤がかかるようにして消火してください。

5・最後まで放射してください。

- 一度消えても再着火することがありますので、最後まで消火薬剤を放射してください。

6・消火後ガスの元栓を閉めてください。

- ガスが関連する火災では、消火後すみやかに、必ずガスの元栓を閉めてください。

7・放射後は、消火器の交換が必要です。

- お求めになった販売店または当社営業所に相談してください。

消火薬剤について

1・消火薬剤に毒性はありません。しかし大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。

2・消火薬剤が目に入ったときは、水で洗ってください。

- 消火薬剤が誤って目に入ったときは、すみやかに流水で洗い流してください。もし、充血したり目に痛みを感じたときは、眼科医の診察を受けてください。

3・消火薬剤のかかった食物は食べないでください。

4・放射後は清掃してください。

- 飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、薬剤が湿気を帯びてカビが発生したり、金属類を腐食させることがあります。また、電気器具の絶縁を低下させますので、すみやかに清掃してください。

放射後の健康被害防止の為の注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

社団法人 日本消火器工業会

消火器の廃棄について

消火器を廃棄する場合は、必ず販売店か製造元にご相談ください。